

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月13日(2023.11.13)

【公開番号】特開2023-90978(P2023-90978A)

【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-121

【出願番号】特願2023-78570(P2023-78570)

【国際特許分類】

A 44 C 5/14 (2006.01)

10

【F I】

A 44 C 5/14 J

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月2日(2023.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0008】

この発明は、連結対象と被連結対象との一方に設けられて取付孔を有する取付部材と、前記取付孔に挿入された筒状部内でスライド可能なスライド部がレバー部を備えて前記筒状部の端部から突出して前記連結対象と前記被連結対象との他方に取り付けられる連結部材と、を備え、前記取付部材には、前記レバー部が前記取付孔の中心軸を中心に回転移動する第1切欠き部と、前記レバー部が回転移動した際に前記取付孔の軸方向に移動可能に配置される第2切欠き部と、が設けられていることを特徴とする連結体である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連結対象と被連結対象との一方に設けられて取付孔を有する取付部材と、前記取付孔に挿入された筒状部内でスライド可能なスライド部がレバー部を備えて前記筒状部の端部から突出して前記連結対象と前記被連結対象との他方に取り付けられる連結部材と、を備え、前記取付部材には、前記レバー部が前記取付孔の中心軸を中心に回転移動する第1切欠き部と、前記レバー部が回転移動した際に前記取付孔の軸方向に移動可能に配置される第2切欠き部と、が設けられていることを特徴とする連結体。

前記取付部材には、前記レバー部が前記取付孔の中心軸を中心に回転移動する第1切欠き部と、前記レバー部が回転移動した際に前記取付孔の軸方向に移動可能に配置される第2切欠き部と、が設けられていることを特徴とする連結体。

【請求項2】

請求項1に記載の連結体において、

前記第1切欠き部は、前記被連結対象の外周面に対向する前記取付部材の一端部の対向面と、前記取付孔の内周面との間に設けられていることを特徴とする連結体。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の連結体において、

40

50

前記第2切欠き部は、前記取付部材の下面と、前記取付孔の内周面との間に設けられて、前記被連結対象の裏面側に開放されていることを特徴とする連結体。

**【請求項4】**

請求項1～請求項3のいずれかに記載の連結体において、

前記レバー部は、前記第1切欠き部内において前記取付孔の中心軸を中心に回転移動して、前記第2切欠き部内に配置された際に、前記被連結対象の裏面側に露出して配置されることを特徴とする連結体。

**【請求項5】**

請求項1～請求項3のいずれかに記載の連結体において、

前記取付部材には、前記レバー部がスライド可能なスリット孔が形成され、

前記取付部材の前記スリット孔は、前記連結対象と前記被連結対象との前記他方によって塞がれる

ことを特徴とする連結体。

**【請求項6】**

請求項1～請求項5のいずれかに記載の連結体において、

前記取付部材は、前記連結対象と前記被連結対象との前記他方に設けられた係止部に係合する係合部を備えている

ことを特徴とする連結体。

**【請求項7】**

請求項1～請求項6のいずれかに記載の連結体において、

前記取付部材は、金属粉末を焼結させた焼結金属で形成されている

ことを特徴とする連結体。

**【請求項8】**

請求項1～請求項7のいずれかに記載された連結体を備えている前記連結対象である

ことを特徴とするバンド。

**【請求項9】**

請求項1～請求項7のいずれかに記載された連結体を備えている前記被連結対象である

ことを特徴とする時計。

10

20

30

40

50